広報こうた

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　合資会社
ヨシノ印刷所

No.86　昭和39年12月15日

早めにどうぞ

役場では二八日（月）に御用納めをします。前日は日曜日ですので、ご用のあるかたは早くご来庁ください。○なお明年は五日より一般事務を取扱いますから、よろしくお願いいたします。

青年スケート教室のお知らせ

一、期　日　昭和四十年一月十六日・十七日
二、場　所　静岡県富士高原アイスパーク
三、主　催　幸田町青年団
四、その他　のりものは、観光バスの予定
○詳細は次号で掲載します

町政の一ヶ年を顧る

師走も半ばすぎ歳末のあわただしさが職場にも家庭にも刻々迫ってまいりました。

ここに、この一年を顧り見ますと常陸宮の御成婚、オリンピック東京大会に——また町としても合併十周年行事、大臣表彰等に輝しかった一年でありました。

ここに本町の行政を中心とした一年の「十大ニュース」をニュースの数々から広報委員が次のとおり選んで見ました。

「あなたの選ぶ十大ニュース」は輝かしかったこの年を謝し、来るべき年も、あまねく幸ありますようお祈りすると、ともに一層の御精進をお願いします。

サヨウナラ　一九六四年！

消防団、日本消防協会より表彰（二月一一日）

堅固な団結をもって規律技能とも優秀で、かつ施設を充実し良く消防の使命を達成したため、日消より表彰旗を受彰した。

林道鷲ケ峯線完工（三月）

森林資源開発と観光開発のための総合開発路線として三六年度より三年度にわたって混工した工事も完成を見ました。これをさらに五〇〇メートル観光道路として延長し観光開発を計画している。

須美開拓パイロット完工（四月）

主産地形成のため三二ヘクタールのみかん園が須美地区に造成、既設園を含め一〇〇ヘクタールの幸田町のみかんは各方面より注視のまとである。

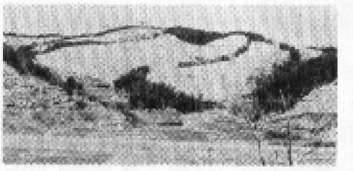

教育委員会文部大臣表彰（六月）

昭和三八年度に社会教育調査を多方面にわたり実施し好成績をおさめたため大臣表彰を受彰した。

さようなら「一九六四年」

六栗住宅団地造成工事（第一期）完工（七月）

国が炭鉱離職者の福祉施策として手がけている離職者用住宅団地の誘致が決定約一〇〇〇平方メートルを買収し造成工事も完工し現在四階建四棟が建築中であり入居者の再就職のあっ旋に努力している。

町営プール完工（八月）

合併十周年記念事業として二五メートル、七コースと一〇メートル四方の大小プールを新設し町民、特に小中学生より大歓迎、総工費九四〇万円、特別補助、町費および寄志、一般寄付金で建設。

合併十周年記念行事（八月）

新幸田町が誕生し十周年の記念行事は八月一日地元選出衆参議員、県、隣接市町、町内公職者多数出席盛大裡に挙行された。

オリンピック聖火リレー参加（十月三日）

世紀の祭典オリンピック東京大会の国内聖火リレーに一二名の代表選手が参加、名鉄山中駅から本宿までの一区間を走行

深溝公民館落成（十月）

社会教育をさらに推進するため海谷地区は視聴覚室、結婚式場、調理室等を設備した三三〇平方メートルの公民館が建設された。

農業構造改善事業完工（十月）

他産業なみの文化生活ができない農業収入を協業、機械化、主産地形成で所得の増加を図るべく総工費一億円をかけて前年度より着手してきた工事も本年度分が完工し、もはや遠来の視察者多数。

十二月は年末調整の月です

サラリーマンの所得税を精算

「年末調整」というものは、サラリーマンなど給料で収入を得ている人たちが、毎月納めている税金を精算することです。もともと所得税は一月から十二月までの一年分の収入に対して税金をはじき出して納めるのがほんとうですが、給料やボーナスなどをもらっているサラリーマンは毎月それをもらうとき天引きされています。ですから十二月になってみると税金の引き方に多い少ないが生ずるのです。

「年末調整」をすることによって、この多い少ないがなくなるわけです。**ことしの一月から十二月までの間に扶養家族がふえたり減ったりした人。それから生命保険料を支払った人。損害保険料を支払った人。などはそれを申告しな**いこと、正しい「年末調整が行なわれません。余分に税金を引かれて損になることもありますので、手続きをお忘れにならないようにお願いいたします。

サラリーマンなど給料から所得税を天引きされている人は、一年分の収入に対する税金を精算するために年末調整を行なうわけですが、**ことしの一月から十二月までに、扶養家族の数がふえたり減ったりした人は、会社に手続きがしてないと正しい年末調整が行なわれませんから、忘れずに手続きをすませるようにして下さい。**

たとえば扶養家族がふえたときに手続きがしてないと余分に税金を引かれることになります。ですから次のようなことにあてはまる人は、一度よく確めて下さい。

ことし中に扶養家族の数がふえたり、減ったりした人。自分が身体障害者や老年者、寡婦それに勤労学生などにあてはまるようになった人。扶養家族や配偶者が身体障害者にあてはまるようになった人。結婚したため配偶者控除を受けるようになったり、逆に離婚してあてはまらなくなったりした人。などです。このほか生命保険料、国民健康保険料、国民年金を払っている場合には、一定の額だけ差し引いてもらえます。これも手続きを忘れずにすませてください。くわしいことは、会社で給料を支払っている係りの人におたずねになると便利です。なを税務署では、源泉所得税徴収事務について説明会を日程表より開催いたしますから、徴収義務者の方は予めご通知いたしました日時にぜひご出席下さい。

記

月日	曜日	時間	場所	所在地
12.7	月	9.30	岡崎額田農協会館	岡崎市明大寺町
12.8	火	9.30	〃	〃
12.9	水	9.30	〃	〃
12.10	木	10.00	豊田市役所大会議室	豊田市
12.11	金	10.00	〃	〃
12.14	月	13.00 13.00	稲武町役場会議室 足助町役場会議室	稲武町 足助町
12.15	火	9.30	岡崎額田農協会館	岡崎市明大寺町

議会だより

十二月八日　午前九時
総合開発特別委員会地域開発小委員会
調査事項、移転就職者用寄宿舎専用水道料金調査のため、西尾市、高浜町、刈谷市、名古屋市へ

十二月九日　午前九時
厚生文教委員会調査会
調査事項、西警事務の調査

北海道冷害農民救援

義援金募集に

本年北海道全域にわたる冷害による大凶作は各報道機関のニュース等により、ご承知のことゝ存じますが、その被害の実情は冷害史上最高の記録といわれ実に五七三億円にも及んでおります。

特に戦後入植した開拓農家は不安定な生活と迫りくる厳冬をひかえて真に直視するに忍びない情勢となってまいりました。

つきましては、これらの冷害農民を救済するために広く町民各位のご同情にうったえ義えん金を募ることにいたしましたので何卒皆様の格別のご協力をお願いいたします。

歳末助けあい

歳末助けあい運動にさきがけて岡崎信用金庫東岡崎駅前支店より「恵まれない人たちにあげてください」と幸田町社会福祉協会に現金三万円が寄附された。

防犯で明るい年を迎えよう

年末には毎年いろいろの犯罪がふえています。おたがいに十分注意をして、被害にかからぬようにつとめましょう。

年末防犯のポイント

一、戸締りにご注意

ドロボーは、二分間で仕事をするといわれています。少しの間でも家をあけるときは、しっかり戸締りをして、隣りの人にも頼んで出かけましょう。

二、ひったくりなどにご用心

十二月は金のうごく月です。ドロボーはお金の動くチャンスをねらっていますから、お金の持ち運びには十分気をくばりましょう。少年や、ご婦人の多額な現金の持ち運びは危険ですから特に集金、銀行などえのお使いはさけましょう。

三、すりにもご用心

年末・年始はすりのいちばん稼ぎ時といわれています。電車、バス、百貨店など人の混雑するところでは、すりがあなたをねらっています。財布や大切な持物などは、身近くに持つことにしましょう。

四、車にはカギを

最近自動車、バイク、自転車等のトウナンがふえています。車を駐車するときは、必ずカギをかけておきましょう。また、自動車の中や、自転車などの荷には、貴重品を置かないよう注意しましょう。

年の瀬は心の締り
戸の締り

昭和三十九年度建設の町営住宅（三十二戸）入居者募集!!

高力地内神山団地に建設中の町営住宅は予定通り工事も進み竣功も間近になり入居希望者を次のとおり募集しますので希望される方は規定の様式により申込ください。

一、所在地名称　幸田町大字高力字神山　神山団地

一、貸付戸数　三十二戸

一、規格　第二種公営住宅

一、家賃　二、一〇〇円（見込）

一、敷金　家賃の三ケ月相当額

一、申込資格

(ア)現に住宅に困窮していることが明らかである者。

(イ)入居しようとする親族があること。（婚約中の方および事実上婚姻関係にある方を含む）

(ウ)一ケ月の所得（収入）額から扶養者一人につき二、〇〇〇円控除額が二〇、〇〇〇円以下の者

(エ)住宅以外の建物に居住し保安衛生上有害な状態にある者。

(オ)住宅に同居又は間借りし正当な理由により立退要求を受けている者。

(カ)幸田町に住所又は勤務地（通勤に二時間以上かかる）を有する者

一、提出書類　入居申込書および申込用票

一、添付書類

(ア)申込者以外の家族に収入のある方はその給与証明書（町規定用紙）

(イ)婚姻予約者のある者はその証明書

(ウ)恩給年金等の収入のある者はその写

一、申込用紙配布期日及び場所

十二月二十日～昭和四十年一月九日　役場受付

一、受付期日および場所

十二月二十一日～昭和四十年一月十日役場建設課土木係

（但し前二項の申込用紙および受付期日はつぎの期日を除く。十二月二十八日～昭和四十年一月四日）

○注意

(ア)申込は本人および家族に限る

(イ)申込は一世帯一個所に限る。

(ウ)申込書に記載した内容が実態と相違する場合は入居の権利を取消します。

以上詳細については入居申込用紙の配布と同時にお渡しします

国民年金に加入しましょう

―幸わせはまず加入から―

未加入の方はいますぐ手続を

○老令人口は増えつつある

私達の寿命は年々延びています。このため日本人の人口はここ三〇年間には総人口で二割程度しか増えないのに六五才以上の人はいまの二倍にも増えるといわれています。現在では六四才以下の働ける人が十一人で一人の老人を養っているかたちになっていますが、三〇年さきには七人で一人の老人の面倒をみなければなりません。そこで、将来子供や孫になるべく経済的な負担をかけないように働けるうちに、老後に備えておいて、年をとっても豊かな暮しができるような制度として、国民年金が生まれたものです。

○まだある未加入者

この国民年金には、愛知県下の加入者は約七二万六千人（幸田町内では三千六百人）に及んでいますが、未だ五万人（幸田町においては約五百人）のかたが加入していない状況です。未加入者のうち、特に問題になっているのは「成人」になって義務加入しなければならない人、その他、夫が他の年金制度に加入していてその配偶者（任意加入）のかたがあまり加入していないことです。

若い人達がこのような状況では将来「年をとったり」あるいは途中で病気とか、けがで、「身体障害者になったり」「夫をなくしたり」したときなども、年金による保障がうけられなく、せっかくの国民年金も意味がなくなってしまいます。社会保険事務所や市町村役場では相談に応じていますので該当すると思われるかたは今すぐ申出てください。

一日も早く国民年金に加入して将来の幸わせを築きましょう。

税の相談日のご利用を

毎月〝5の日〟が定例日です

5の日が休祭日の時は翌日に

税務の実施にあたりましては，懇切丁寧をモットーに〝近づきやすい税務署にすること〟を重要な柱としてまいりました。

そこでさらにこれを推し進めるために，毎月5の日（毎月3回5の日が休祭日のときはその翌日）〝税の相談日〟を全国統一して開催しなお一層一般の方々のご便宜，ご協力を得るようにつとめています。実施要点は下記のようでございます。

当署においてもお待ちしていますからご遠慮なくご利用下さい。

実施要点は，

① 税務相談は匿名相談といたします。

② 相談日には特別に受付け，相談室を設けます。

③ 税務相談は幹部か担当者は在署しています。

④ ご回答は法令上の根拠，事実認定に際し問題となる点を明確にお教えいたします。

⑤ 地方税についても，地方税当局の相談窓口等のご相談および常識的なご説明をいたします。

岡崎税務署

重度精神薄弱児扶養手当法

この法律は重度精神薄弱児（二十才未満であって、精神の発達が遅れているため、日常生活において常に他人の介護を要する程度の状態にある人をいいます。この対象児童を監護している父母または養育している父母以外の人に対して手当を支給することによって対象児童の福祉を増進していこうというものです。

①支給制限、この制度は他の公的年金制度に関連して次のような支給制限があります。

(一)対象児童が父母の死亡について公的年金給付、遺族補償給付を受けているとき。(二)父母養育者が国民年金の福祉年金、児童扶養手当法の手当以外の公的年金給付を受けているとき、(三)父母養育者が前年に道府県民税の所得割の課税対象所得金額二十万円（前年の十二月三一日に生計を維持した児童一人につき三万円を加算）をこえる所得を有したとき。(四)その他若干の支給制限があります。

②手当額は、対象児童一人につき月額一千円を来年一月から年三期に分けて支払われます。

申請は役場住民課へ申込みください。

商工だより

一、年末大売出しのお知らせ

(ア)期日　十二月二十日より一月三日迄

(イ)本年は特別奉仕のためサービス券の外に抽選券を差上げ特賞には温泉招待をいたします。

(ウ)抽選は十二月二十五日より一月三日迄毎日商工会にて八時三十分より十七時十五分まで行います。

二、サービス券の取扱いについて

第一回発行の大形サービス券は一月末日を以て無効になりますので最寄の商店にて新券と交換して下さい。

三、新春の伊勢初詣と二見浦見物のサービス券旅行の日程がきまりました皆さんのご参加をお待ちいたしております。

(イ)日時　一月十日　日曜日

(ロ)集合場所、幸田駅前　午前七時

(ハ)会費、サービス券　五〇〇点

四、町政をおたずねする会

日時　十二月十五日　午後四時

場所　幸田商工会館

講師　町三役関係課長

出席者　商工会関係役員

五、青色申告会加入者指導説明会について

日時　十二月十七日　午後二時

司会　経営指導員

目的　青色申告の普及と申請手続きの指導

出席者　町内一般多数のご参加をお願いします。

工業統計調査始まる

昭和39年度工業統計調査が12月31日現在にて行なわれるこの統計調査は，わが国における製造業に関するすべての事業所を調査するいわゆる製造業に関する国勢調査であります。

この調査の結果は単に通商産業行政の資料とするだけではなく民間企業の実務上の参考資料として重要な意義をもった統計調査ですから各事業の協力にて正確な資料のもとに立派な成果のあがるようにご理解あるご協力をお願いします。

調査にあたっては県知事によって任命された調査員が各事業所に伺い，昭和39年工業調査票の記入をお願いいたしますから，ご多忙のところお手数ですが該当調査事項についてご記入の上，指定された期日までに調査員に提出してくださるようお願いいたします。

夜の外出は必ず親に行先と帰る時間をいいましょう

旧軍人 戦後外地 抑留者の調査

終戦時外地に勤務していたもので昭和20年10月から内地帰還上陸までの一ケ月につき一月の加算を付することにより普通恩給受給年に達するもの

下士官兵　12年以上

准士官以上　13年以上

今まで抑留者は加算がなかったため恩給年限が達しなかったが一月の加算により年限に達する方が多数あると思われますので該当すると思われます方は役場住民課までお問合せください。

健康についての理解を深めよう

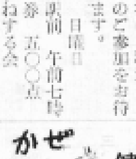

○正しい食生活をしよう

栄養価の高い緑黄色野菜などの摂取が減っていることや、白米食の傾向が高まっていることは正しい食生活のあり方とはいえません。みんなで栄養知識を身につけて、正しい食生活をしましょう。

○インフルエンザの予防をしよう

インフルエンザの流行する時期です。インフルエンザの予防接種は近くの医師や保健所に相談して早めに行なうようにつとめましょう。

○暴飲暴食を防ごう

年末が近づくとクリスマス、忘年会など、飲んだり食べたりする機会が多くなります。暴飲暴食や不摂生をしないように注意して、新しい年を健康で明るく迎えましょう。

新成人健康診断受診者二九〇名

去る十二月六日、十日の二日間にわたって、一般、三菱レイヨンの新成人者の健康診断を役場と会社内で実施しました。

この成人検診の主旨は、成人になる頃肉体的にも精神的にも大きな変化をするときで、このときに自分の身体の状態を知ることはこれからの生活設計上大切である……ということで来年一月十五日に成人式をあげる予定者四六四名を対象に実施したところ、受診者は二九〇名、当日欠席して医師の診断書を提出した者、三二名、計三二二名の者が晴れて一月十五日中央公民館で行なわれる成人式に参加することになりました。

新入学児童をもつ家庭へ

来春四月に小学校へ入学するお子様のいる家庭へは四月一日までに教育委員会から、入学期日、入学校の指定を通知しますが、通知のもとになる学令簿は、十二月一日現在の住民票をもとにしてつくりますのでそれ以後に住所等を変更し家庭は、はやく新しい住所を教育委員会まで届けてください。

また経済的な理由で入学できない場合は給食費、修学旅行費などの補助や、生活保護による扶助料の交付などがありますし、盲、ろう児、肢体不自由児、精神薄弱のお子さんたちはそれぞれの学校がありますので教育委員会と良く相談し、経済的、肉体的理由で教育の時期をおくらせることのないようにしましょう。

新入学児童名簿は次号で掲載します。

教育委員会

公明選挙ポスター

優秀作品決る

公明選挙常時啓発事業のひとつとして各小学校より公明選挙のポスターを募集しましたところ五七点の応募がありました。いずれも優秀なものばかりでしたが厳選審査の結果次のみなさんに表彰状と記念品を送りました。

幸田小学校二年	天野　広子
豊坂小学校三年	永井　智之
荻谷小学校四年	児玉　幸彦
幸田小学校五年	山本　千春
坂崎小学校五年	山本　知代
幸田小学校六年	都築　幸雄

冬の青少年を守る運動！実施

愛知県青少年問題協議会では、市町村はじめ、県下各青少年関係機関、団体に「冬の青少年を守る運動」を昭和三十九年十二月二十日から昭和四十年一月二十日までの一ケ月間を実施期間としておこなうことになりました。

この運動は、冬期ことに年末年始の休暇時に非行に走りやすい環境から青少年を守るため、関係機関、団体ならびに社会一般の積極的な協力を得て次のような運動目標を重点に青少年の健全な育成をはかろうとするものであります。

目標

- 青少年にスポーツ、レクリエーションを奨励しよう
- 青少年の団体活動を育成しよう
- 青少年の非行・事故防止に全力を注ごう
- 青少年をとりまく環境をよくしよう
- 家庭で明るい一家団らんの時間を多くつくろう

幸田町青少年問題協議会